

戦後80年・ユネスコ世界記憶遺産10周年の節目の年に発信強化 「平和の願いを未来につなぐ」シンボルデザインが完成

令和7年度は、戦後80年、海外引揚80年さらにユネスコ世界記憶遺産登録10周年となる大きな節目の年を迎えています。この重要な年に、引き揚げのまちの使命として、シベリア抑留や引き揚げの史実、そして平和の尊さを次世代に継承するため、新たなシンボルデザインを作成しましたので、お知らせいたします。今後、様々な媒体を通じて積極的に活用し、プロモーションなど発信を展開していきます。

1. 目的

戦後80年という時を経てもなお、舞鶴市が平和を希求し続ける姿勢を、特に若い世代に向けて視覚的に、かつ印象的に伝えることを目的としています。これから迎える「体験者なき戦後のはじまり」の中で、歴史とそこから私たちが学ぶ教訓を風化させることなく、未来へとつなぐためのメッセージを込めています。

2. デザインについて

- ・かつて多くの帰国者を温かく迎えた舞鶴の海と平和のシンボルであるハトが舞う姿を描いています。

- ・これは、忘れてはならない引き揚げの史実と、恒久平和への願いを舞鶴から世界へ、そして未来へと発信する希望を象徴しています。

- ・また、舞鶴の海の多様な表情を色彩豊かに表現することで、歴史の重層性と未来への希望を表現しました。

- ・中央の「舞鶴への生還」は、ユネスコ世界記憶遺産登録資料のタイトルの一部です。

※ユネスコ世界記憶遺産登録資料タイトル：

「舞鶴への生還 1945-1956シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」



※シンボルデザインのデータは引揚記念館にご連絡ください



SDGs未来都市

舞鶴引揚記念館 館長 嵯峨根吉宏

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-68-0836、FAX:0773-68-0370

E-mail:hikiage@city.maizuru.lg.jp

3. 今後の展開

- 舞鶴引揚記念館内でのタペストリー（横170cm×縦250cm）の掲出
 - ・令和7年3月23日（日）開館時から
 - ・セミナールームに掲出予定
- 次世代による継承を考える平和未来フォーラム会場でのタペストリーの掲出
 - ・令和7年3月23日（日）13時30分から
 - ・新宿住友ビル スカイルームで開催予定
- 市役所庁舎の懸垂幕（横200cm×縦1000cm）の掲出
 - ・令和7年3月27日（木）9時ごろから掲出作業
 - ※荒天時は延期の可能性あります
- 公共施設などへのポスター掲示
 - ・今後順次予定
- このほか、さまざまな媒体に活用しプロモーションを強化、展開していきます

【参考】ユネスコ世界記憶遺産登録について

- 2012（平成24）年7月、市の責務とする戦争の史実の継承と平和の尊さを舞鶴から世界に向けて発信するために、「ユネスコ世界記憶遺産」の登録事業の取り組みを表明
- 申請資料を絞り込むため所蔵資料の調査を開始するとともに、専門家による有識者会議を設置
- 翌年（2013年）には、市民団体などによる登録を応援する会が発足し、署名活動が市内をはじめ、市外や海外で行われ、約5万2000名の応援署名が集まる。
- 市民に支えられ、まちぐるみで登録を目指した結果、2015（平成27）年10月10日、舞鶴引揚記念館が収蔵する570点の資料が「世界記憶遺産」に登録され、「人類が共有すべき世界的に重要な遺産である」と認められた



ユネスコ世界記憶遺産 認定証



SDGs未来都市

舞鶴引揚記念館 館長 嵯峨根吉宏

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-68-0836、FAX: 0773-68-0370

E-mail:hikiage@city.maizuru.lg.jp